



広報

安芸太田

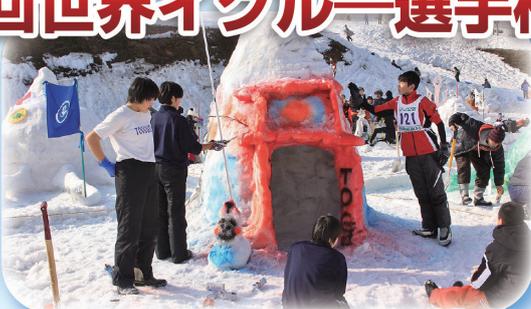
3

No. 114

平成26(2014)年 3月号

(14ページに関連記事)

第2回世界イグルー選手権 in あきおおた開催!!



目次

- ②第二次安芸太田町長期総合計画策定のまちづくりに関するアンケート結果
- ⑥人権 ⑦安芸太田町奨学金貸付制度
- ⑧トピックス安芸太田、国際交流だより
- ⑨女性消防隊だより
- ⑩地域づくり研修会開催
中山間地域振興シンポジウムin三次

- ⑪地域おこし協力隊だより
- ⑫ペットは正しく飼いましょう
- ⑬人・農地プラン ⑭観光協会通信
- ⑮ヘルスツーリズム推進協議会通信
広島広域都市圏
- ⑯国民健康保険
- ⑰みんなの国民年金

- ⑱介護保険 ⑲健康プラザ
- ⑳消費生活ホットライン
- ㉑し尿汲取り手数料等が変わります
- ㉒図書館だより
- ㉓当番医、し尿収集日、今月の納税
ウォーキング大会、認知症講演会
- ㉔初めての誕生日、町内イベント情報

第二次安芸太田町長期総合計画策定のまちづくりに関するアンケート調査の結果について② 一般

平成25年12月に住民の皆さんにご協力いただきました、第二次安芸太田町長期総合計画に向けたまちづくりに関するアンケート調査の結果（一般分）がまとまりました。
結果は、策定委員会での検討資料として活用いたします。ご協力ありがとうございました。

◆調査の概要

調査対象／町内在住の19歳以上の町民3,100人
（無作為抽出）

調査期間／平成25年12月12日～平成26年1月20日

調査方法／郵送による配付、回収

回収状況／回収数1,302（有効票1,299、無効票3）
有効回収率41.9%

◇職業

	回答数	回答率 (%)
農林水産業	100	7.7
自営業（商工業・サービス業）	99	7.6
会社員・団体役職員	190	14.6
公務員・教員	93	7.2
学 生	22	1.7
家事専業	208	16.0
無 職	398	30.6
そ の 他	164	12.6
無 回 答	25	1.9
総 計	1,299	

◇居住履歴

	回答数	回答率 (%)
ずっと安芸太田町に住んでいる	565	43.5
他市町村に住んだ後、帰ってきた	401	30.9
他市町村の生まれである	304	23.4
無 回 答	29	2.2
総 計	1,299	

◇通算居住年数

	回答数	回答率 (%)
5年未満	57	4.4
5年以上10年未満	41	3.2
10年以上20年未満	129	9.9
20年以上30年未満	156	12.0
30年以上	897	69.1
無 回 答	19	1.5
総 計	1,299	

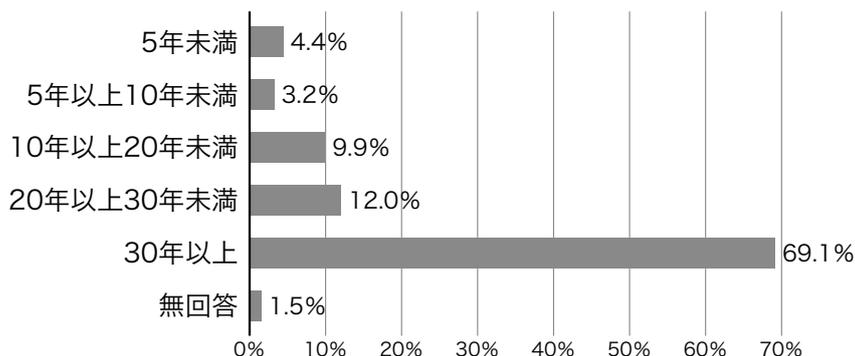
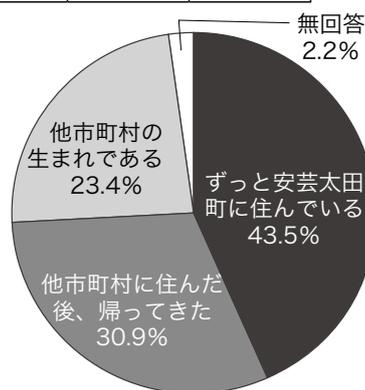
◆回答者の属性、居住歴

◇年代別

	配布数	回答数	回答率 (%)	回答割合 (%)
19歳	42	14	33.3	1.1
20～29歳	330	70	21.2	5.4
30～39歳	387	99	25.6	7.6
40～49歳	303	88	29.0	6.8
50～59歳	403	172	42.7	13.2
60～69歳	562	275	48.9	21.2
70～79歳	550	311	56.5	23.9
80歳以上	523	256	48.9	19.7
無 回 答		14		1.1
総 計	3,100	1,299		

◇性別

	回答数	回答率 (%)
男 性	598	46.0
女 性	683	52.6
無 回 答	18	1.4
総 計	1,299	

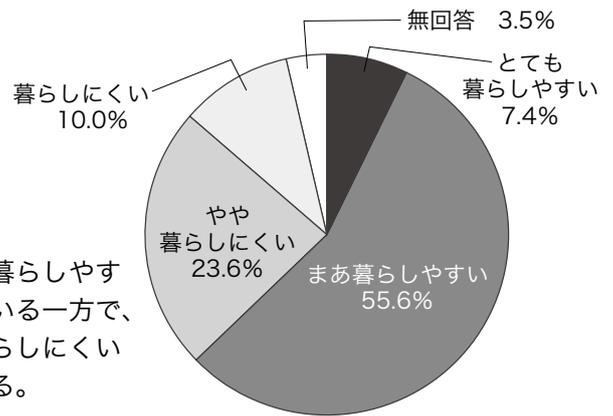


◆調査の結果（主なもの）

◎安芸太田町は暮らしやすいですか？

	回答数	割合(%)
とても暮らしやすい	96	7.4
まあ暮らしやすい	722	55.6
やや暮らしにくい	306	23.6
暮らしにくい	130	10.0
無回答	45	3.5
総計	1,299	

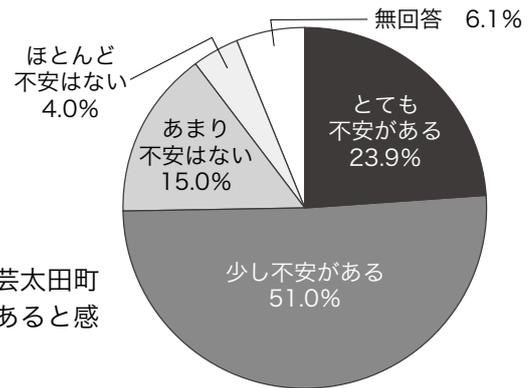
約6割の方が暮らしやすいと感じられている一方で、約3割の方が暮らしにくいと感じられている。



◎安芸太田町の暮らしに不安がありますか？

	回答数	割合(%)
とても不安がある	311	23.9
少し不安がある	662	51.0
あまり不安はない	195	15.0
ほとんど不安はない	52	4.0
無回答	79	6.1
総計	1,299	

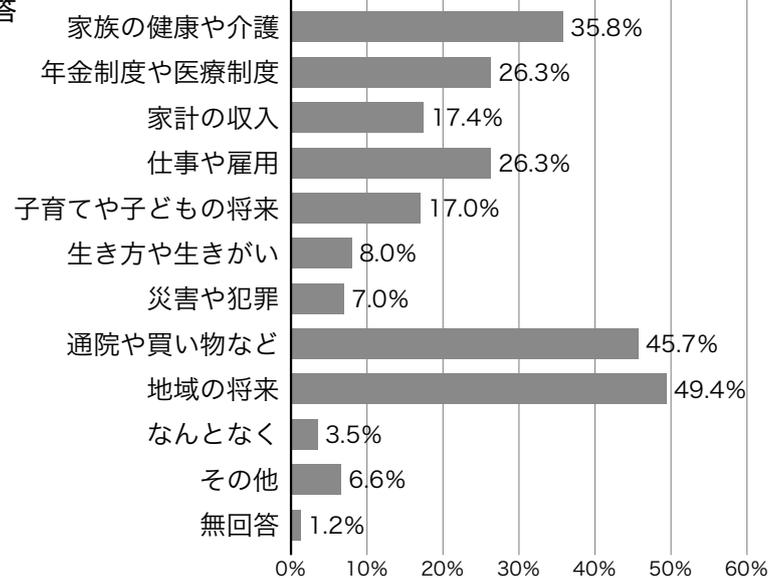
約7割の方が安芸太田町の暮らしに不安があると感じられている。



◎どのようなことに不安がありますか？（複数回答）

※「不安がある」と回答された方（973名）が回答

	回答数	割合(%)
家族の健康や介護	348	35.8
年金制度や医療制度	256	26.3
家計の収入	169	17.4
仕事や雇用	256	26.3
子育てや子どもの将来	165	17.0
生き方や生きがい	78	8.0
災害や犯罪	68	7.0
通院や買い物など	445	45.7
地域の将来	481	49.4
なんとなく	34	3.5
その他	64	6.6
無回答	12	1.2
総計	973	

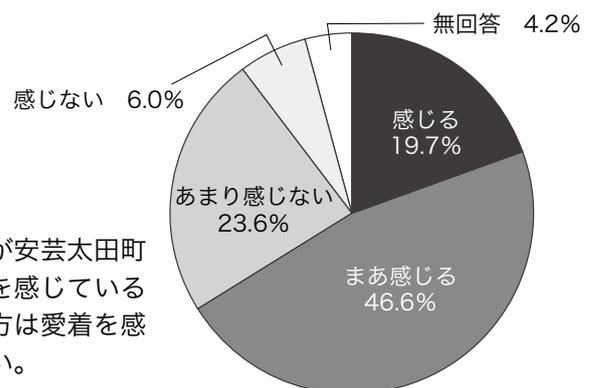


「地域の将来」、「通院や買い物など」、「家族の健康や介護」に不安があると回答された方の割合が高い。

◎安芸太田町に誇りや愛着を感じますか？

	回答数	割合(%)
感じる	256	19.7
まあ感じる	605	46.6
あまり感じない	306	23.6
感じない	78	6.0
無回答	54	4.2
総計	1,299	

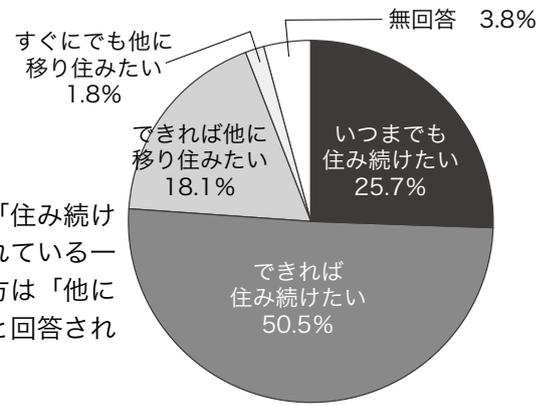
約7割の方が安芸太田町に誇りや愛着を感じている一方で3割の方は愛着を感じられていない。



◎安芸太田町に住み続けたいと思いますか？

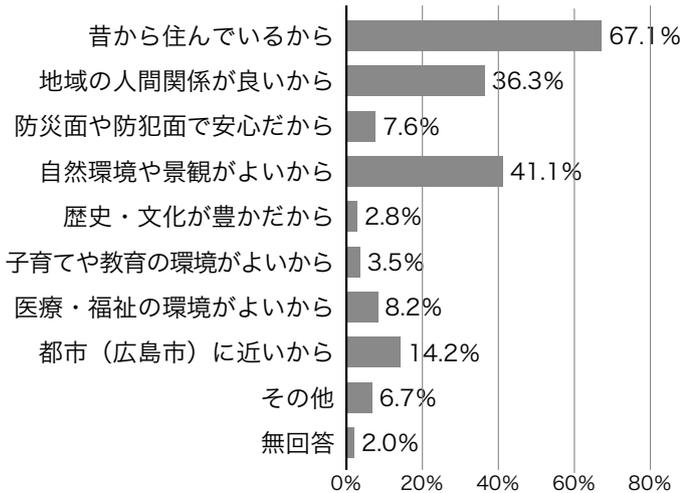
	回答数	割合(%)
いつまでも住み続けたい	334	25.7
できれば住み続けたい	656	50.5
できれば他に移り住みたい	235	18.1
すぐにでも他に移り住みたい	24	1.8
無回答	50	3.8
総計	1,299	

約8割の方が「住み続けたい」と回答されている一方で、約2割の方は「他に移り住みたい」と回答されている。



◎住み続けたい理由（複数回答）

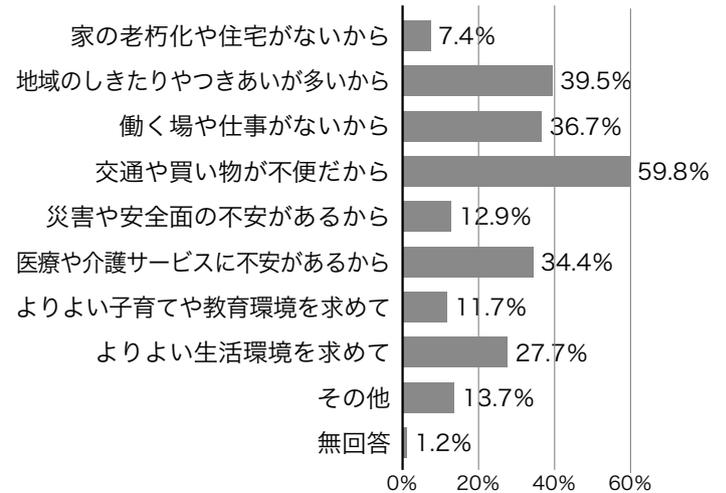
※「住み続けたい」の回答者（990名）のみ回答



「昔から住んでいる」、「自然環境や景観がよい」、「地域の人間関係がよい」と回答された方の割合が高い。

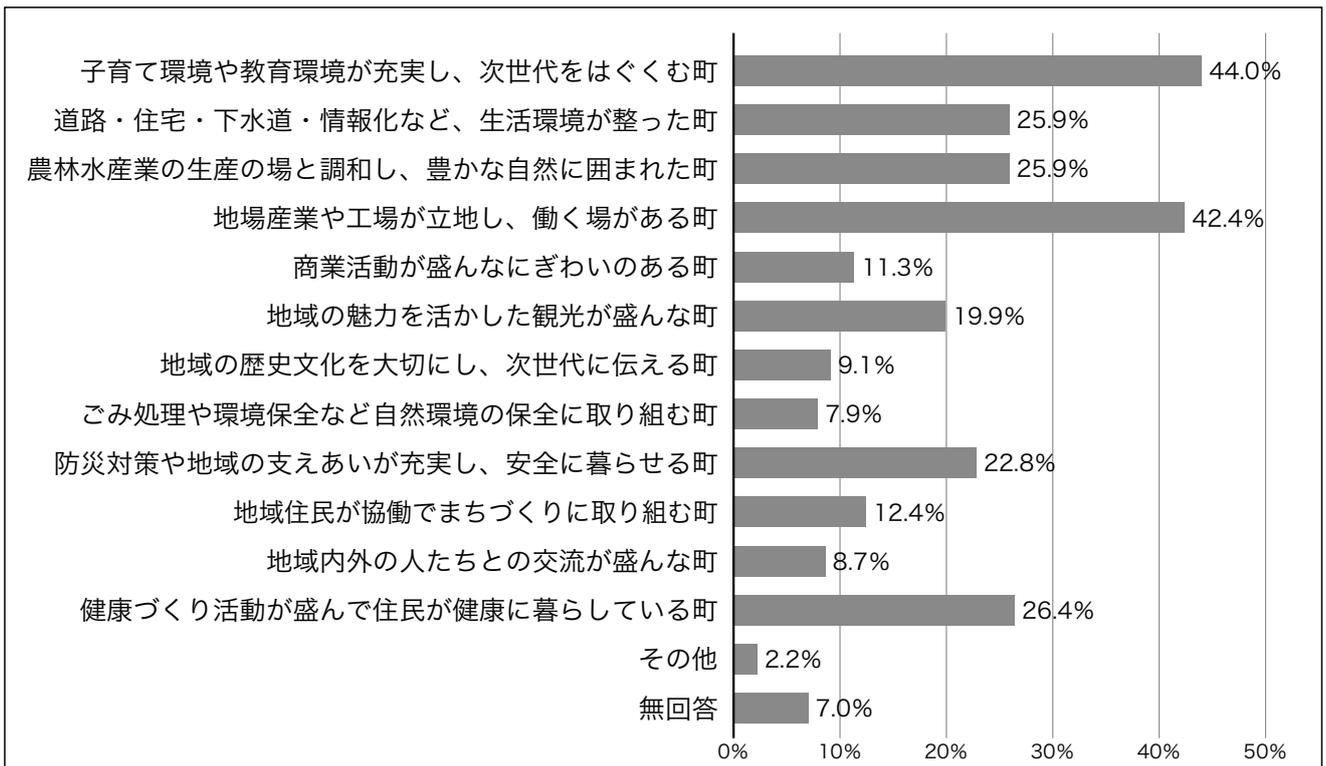
◎他に移り住みたい理由（複数回答）

※「移り住みたい」の回答者（259名）のみ回答



「交通や買い物が不便」、「地域のつきあいやしきたりが多い」、「働く場や仕事がない」、「医療や介護サービスに不安」と回答された方の割合が高い。

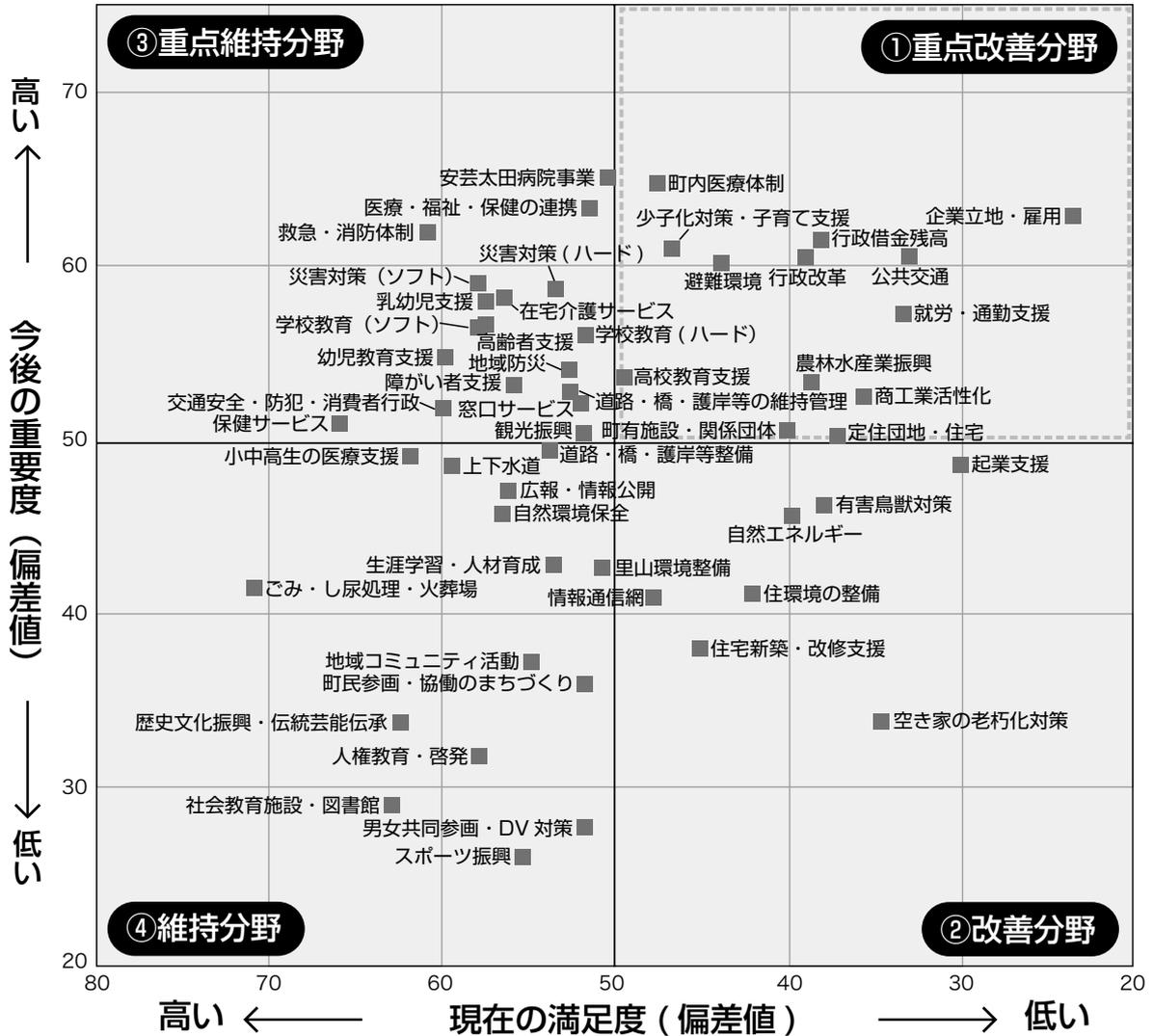
◎将来、安芸太田町がどのような町であってほしいと思いますか（複数回答）



中学生・高校生と同様に「子育て環境や教育環境が充実し、次世代をはぐくむ町」と回答された方の割合が最も高い。

◎安芸太田町で進めている施策に対する満足度及び重要度（複数回答）

重点改善分野として、「企業立地・雇用対策の取り組み」、「利便性の高い公共交通の整備」、「行政借金残高の減少への取り組み」、「行政改革への取り組み」、「就労・通勤の支援」、「避難環境の充実」、「起業支援の取組み」、「町内医療体制の充実」、「商工業活性化の取組み」、「農林水産業振興の取組み」等があげられている。



◎安芸太田町が取り組むべき課題やまちづくりの提言（自由記述・抜粋）

- ・よその真似ではなく、安芸太田町の特徴を活かして、大人も子どもも協力してみんなが楽しめるまちづくり。
- ・若い人が魅力を感じるまちづくり。他市町村との違いを特色とした取組み。
- ・若い人が帰ってこられる、他の地域の人が住みたいと思える環境（教育の場所、働く場所、住宅、用地など）を充実することが大事。
- ・安芸太田町の農業と林業が数少ない資源であると思う。これらを活用する方法を考える。
- ・防災対策等（砂防谷の改修等）を早急に調査して改修していただきたい。災害が起きたらどこへ行けばよいか分からない。
- ・広島市内に通勤可能な場所であることを活かせるように、公共交通機関の充実を図って欲しい。
- ・車の運転ができないお年寄りや子どもの交通の便を考えて欲しい。バスの便が少なかったり、時間帯が合わないため利用者が少ないのでは。
- ・町民のアイデアを拾い上げ、できることは実行に移す。自治会の声が町政に届いていないように思う。
- ・もう少し、よそから来た人が入りやすい、交流しやすい地域になって欲しい。
- ・高齢者の通院、買い物サービス、病院でのボランティアの人材育成をして欲しい。
- ・通院が困難な人のために、在宅医療（訪問医療）が充実できればよい。
- ・夢、希望を持った子ども達が将来子育てをするために帰ってきたい町。小中学校の環境や若者世代の子育てをサポートする町。
- ・町職員の言動、態度の向上。行政はもっと一般町民の目線で見える目を養って欲しい。
- ・アンケートの結果を発表のみに終わるのではなく町民の声を受け止め、町政に反映するように取り組んで欲しい。

ご存知ですか？

「安芸太田町人権啓発推進プラン」 高齢者・障がいのある人の人権③



本町では、家庭、職場、地域における人権問題の早期解決と、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため、「暮らし・交流・元気のまち」づくりを推進しています。

町民と行政が協働して、人権啓発諸施策を総合的に取り組んでいくため「安芸太田町人権啓発推進プラン」を平成24年3月に策定しています。本町の人権啓発の推進方策の一部をご紹介します。

人権を取り巻く環境はさまざまな課題を抱えています。推進プランの中で課題毎の取り組みを掲げています。(今後、この他の課題の取り組みをご紹介します)

高齢者

- ①高齢者がいきいきと暮らせる活力に満ちた長寿社会をめざし、高齢者の生きがいづくりや就労、社会参加の場の確保を図る。
- ②高齢者がなじみの地域で暮らし続けていくために、ボランティア団体をはじめとする、地域住民を主体とした自主的な取り組みやグループ活動などを支援し、地域に住むすべての人々が、社会の一員として互いに支えあって生きていく福祉の推進を図る。
- ③高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域で安心して快適に暮らし、社会参加ができるように、ノーマライゼーション※の理念に基づき居住空間、公共施設、移動手段などの整備を進めるとともに、緊急時の避難体制の具体的な構築や、地域の見守りなどによる防犯体制の充実を図る。
- ④要支援・要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体化して提供するとともに、地域にある各種資源を活用した地域ケアを推進する。
- ⑤高齢化の進行に伴い、今後増加が見込まれる認知症について、予防対策に取り組むとともに、認知症についての正しい知識の普及・啓発を促進する。また、成年後見制度の周知に努める。
- ⑥地域包括支援センターを中心とした的確な情報の提供や、相談・支援体制の整備を促進し、相談窓口の強化を図るとともに、高齢者の権利擁護や虐待防止のための取り組みを進める。
- ⑦保健・医療・福祉が連携し、一人ひとりに最適なサービスが提供できる体制整備を行うとともに、地域の人たちと関わりを持ちながら健康に生活できるように地域包括ケアシステムの確立を図る。

障がいのある人

- ①「障害者週間」、「障害者福祉強調月間」、「障害者雇用支援月間」、「人権週間」の周知を図るとともに、これらの機会を生かして障がいに関する理解促進のための広報・啓発等を行う。
- ②障がいのある人やその家族、その他の関係者から各種の相談に総合的に応じることができるよう、必要な相談体制の整備を図るとともに、障がいのある人の家族が互いに支え合うための活動の支援等行う。
- ③判断能力が不十分な知的障がい又は精神障がいのある人や高齢者の権利を守ることができるよう成年後見制度の活用など周知を図る。
- ④障がいのある人の就業機会の確保と雇用の促進のため、普及啓発を図るとともに、関係機関と連携して就労支援から就労後のフォローまで一貫した適切な相談・助言を行う。
- ⑤ユニバーサルデザイン※へ配慮したまちづくりを進め、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間など生活空間のバリアフリー化を推進し、自宅から交通機関、街中まで連続したバリアフリー環境の整備を推進する。
- ⑥障がいのある人とのふれあいの機会・地域活動等への参加、集まれる場・居場所づくりのため、行事等への参加の支援やボランティアの育成、コーディネート機能の充実を図る。
- ⑦福祉教育実践校の取り組みや講演会の開催など、障がいに関する学習の機会を充実する。
- ⑧施設、在宅を問わず、障がいのある人の主体的な選択により福祉サービスの利用ができるよう、障がいのある人個々の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備を図る。
- ⑨地域で生活している障がいのある人が安心して生活していけるよう、緊急時の避難体制の具体的な構築や、地域の見守りなどによる防災・防犯体制の充実を図る。

※ノーマライゼーションとは、高齢者等を特別視するのではなく、普通の生活が送れるよう整え、共に生きる社会にこそノーマルな社会であるとの考え方。

※ユニバーサルデザインとは、障がいの有無等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方。

※本庁、各支所窓口に「安芸太田町人権啓発推進プラン」を置いています。ご自由にお持ち帰りください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

小学校人権標語

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校六年生の皆さんから人権標語を募集しました。ひとを大切にし、思いやりのある豊かな心をもっていただきたいという願いのもとで、たくさんの方が作品を寄りましたので、ご紹介します。

今回は、戸河内小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。

○戸河内小学校

人権は一人がしあわせになるのではなく

みんながしあわせになること (石井 航洋)

会話をするときには やさしい言葉で はなそうね

(石井 郁奈)

いじめは必ず だれかの心をきずつける (大下 哲平)

『ありがとう』人へのお礼は この言葉 (河野 佳歩)

こまっている人を たすけあう。 (古元颯一郎)

いじめは 人の心を 傷つける (佐々木舞桜)

そのさべつ だれもが思う 不幸せ

大人、子どもも みんな同じ (庄野 葉月)

やさしさを みんなの笑顔の 花咲かそ (高山 結希)

いじめは みんなの心を いためつける やめようよ (森下 大雅)

人のため みんなのための 思いやり (山下穂乃実)

いじめや差別をするのはやめて (山本 留里)

いじめは 人がきずつく やめよう (横山 凌弥)

電話相談窓口 (法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会)

平日/午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひゃくとおぼん

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロの ハートライン

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナの ひゃくとおぼん



安芸太田町

奨学金貸付制度

高校・大学などへの進学を希望しながら、経済的な理由で就学が困難な人に、予算の範囲内で学資金をお貸しする制度です。

①貸付額

・高校等

入学支度金 25,000円以内

奨学金(月額) 20,000円以内

・大学等

入学支度金 50,000円以内

奨学金(月額) 42,000円以内

・貸付利息 無利息

・交付方法 毎月交付

②貸付期間

在学する高校・大学等の標準の修学年数

③貸付対象者

・1年以上町内に住んでいる人または保護者が町内に生活の本拠を有する人

・生計その他経済的理由により修学が困難な人

・進学意欲が旺盛な人

・保証人となる人に町民税等の滞納がない人

④申請受付期間

4月1日(月)～11日(金)

●問い合わせ先

教育委員会学校教育課 ☎22-1212

井仁自治会 棚田地域の 生き残りと夢を語る会を開催!

2月11日、棚田地域の生き残りと夢を語る会【主催／井仁自治会（井仁地域活性化自主活動組織いにぴちゅ会）】が開催され、町内外から約70名の方々が参加されました。

第一部は、棚田学会理事の佐々木卓也先生による講演、第二部は、棚田地域の存続（生き残り）策を考える討論が行われました。

佐々木先生からは、町内には江戸時代などにつくられたと考えられる棚田が数多く残されており、町の地域資源としての棚田の活用について提言がありました。



第4回子どもスポーツまつり

2月9日、加計体育館で体育協会・少年部主催による「第4回子どもスポーツまつり」を開催しました。

年長児と小学生44人が体力測定や卓球・ソフトボール・剣道・サッカー・空手を体験して楽しみました。あいにくの天気で室内のみとなりましたが、スポーツに親しむ楽しい1日となりました。



国際交流だより

ジャクリーンのページ



「アメリカのスーパーボウル」



アメリカで、毎年一番見られているテレビ番組は何だか知っていますか？アカデミー賞やグラミー賞ではありません。正解は「スーパーボウル」というアメリカンフットボールで、アメリカでは、一番人気の一大スポーツイベントです。NFL（ナショナルフットボールリーグ）は毎年2月の第1日曜に行われます。

アメリカンフットボールは2リーグあり、9月から12月末まで開催され、1月にはスーパーボウルのためのリーグ戦が始まります。リーグ優勝したチームがスーパーボウルに行きます。今年はワシントン州のシアトル・シーホークスとコロラド州のデンバー・ブロンコスというチームが試合をしました。

スーパーボウルのチケットを買うのはとても難しいです。たくさんの方が行きたいので、チケットを買う前にくじに参加しなければなりません。くじに当たったらチケットを買えます。開催地やいろいろな席によって価格に違いがありますが、だいたい5万円から25万円ぐらいです。

今年の第48回スーパーボウルを観に行った入場者は8万2529人でした。チケットは高いし、需要も高いので、家で友達や家族と一緒にテレビでスーパーボウルを見る人が多いです。スーパーボウルの放送は8000万人～9000万人が見ます。毎年一番見られている番組なので、各社が競って面白いCMを作って放送します。30秒のCM放送枠は4億円ぐらいで売られます。

アメリカンフットボールが好きじゃなくても、他にもハーフタイムショーなど、たくさん面白いことが見られるので、もし2月にアメリカにいらぜひ見てくださいね！





女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.13

第11分団構成

分団長・副分団長各1名

第25部(22名)

部長1名

班長4名

団員17名

第26部(13名)

部長1名

班長2名

団員10名

今月号では上本郷・吉和郷・打梨・那須を管轄する第11分団を紹介します。
 当分団も第3分団、第8分団同様、火災時に全町出動を行う消防ポンプ車を所有している分団で、毎月17日を定例召集日としており、放水や夜警などを実施されています。その他にも、地元からの要請があれば、草刈りや側溝清掃なども実施されておられるそうです。



嶋川清隆団員

また、当分団の特徴はポンプ車操作技術の高さで、合併前に出場した県大会では準優勝した経験も有しており、町内の大会においては現在4連覇中で、このような多岐にわたる活動を今日まで継続することができたのは、後援会のおかげということで大変感謝されておりました。
 分団長さんは町外の出身者ということで、消防団員になったおかげでたくさんの人を知ることができ、たくさんの人に支えてもらうことができましたとおっしゃられていました。
 最後に分団一押しし、嶋川清隆さん(26歳)を紹介いたします。
 嶋川さんは当分団最年少ではありますが、操法技術の高さはもちろんのこと、その他の活動にも積極的に取り組んでおられ、世代を超えた繋がり大切さを実感しておられました。

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

4月5日(土)のテーマは、

「やってみようエコドライブ!」

～ふんわりアクセル(発進時に5秒間で20km/h)～

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工

一級建築士事務所 ISO 9001 認証取得

筒賀建設株式会社

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
 事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

地域づくり研修会を開催します

～一緒に地域づくりを考えませんか～

町では、自治振興会の皆さんで地域の5年後10年後の姿を描き、課題の解決に向けて活動していただく『地域マスタープラン』の策定を支援しています。

(町内21地域が策定中・策定済)

今回、総務省地域力創造アドバイザーでもある(株)ふるさと鹿野 今若 明取締役をお迎えして、『住んで誇りに思うまちづくり 地域資源を活かすまちづくり 協働で動かすまちづくり』をテーマとした地域づくり研修会を行います。

ぜひ、皆さんご参加ください。

※「地域計画づくりのポイント」など「地域づくり」・「元気づくり」のポイントを参加者全員で探っていきます。

◇開催日時／**3月8日(土) 13:30～16:00**

◇会場／川・森・文化・交流センター
安芸太田町加計5908-2

◇内 容

(1)講演 (株)ふるさと鹿野 取締役 ^{いま} ^{わか} ^{あきら} **今若 明氏**

(2)地域マスタープラン取組事例紹介

- 津浪振興会 (加計地区)
- 市・三谷振興会 (筒賀地区)
- 平見谷自治会 (戸河内地区)

(3)意見交換会



中山間地域振興 シンポジウム in 三次

集まる、語る、繋がる 地もと一く

◇日時／**3月16日(日)
13:00～16:00**

◇会場／JA三次会館別館 大ホール
三次市十日市東3丁目1番1号

◇定員／250名

◇料金／入場無料

基調講演

13:15～14:15

演 題「今、農山村に吹く風」

講演者

熊本大学文学部総合人間学科

地域社会学教授 ^{とくの} ^{さだお} **徳野 貞雄氏**

「道の駅」命名者で「マチおこし」「ムラおこし」のプロフェッショナル。

「マチおこし」「ムラおこし」の仕組みや住民自治組織による地域活性化の取組などの研究を行っている。著作として「農村(ムラ)の幸せ、都会(マチ)の幸せ～家族・食・暮らし～」 「ムラの解体新書」等がある。

各地域のまちづくりの取組を紹介するパネルも展示しています。

■主催／広島県 ■共催／三次市

事例発表及びパネルディスカッション

14:25～16:00

テーマ 地域づくりの取組をみんなで語ろう

コメンテーター

広島県知事 湯崎 英彦氏

中国新聞社論説委員 石丸 賢氏

取組事例

◇庄原市「尾道松江線開通に伴うわがまち活性化の取組」
[過疎地域の未来創造支援事業]

庄原市役所高野支所 赤水 就映氏

高野地域づくり未来塾 塾長 瀬尾 二六氏

◇北広島町「里山再生による地域づくり」
[過疎地域の生活支援モデル事業]

北広島町役場 矢部 芳彦氏

芸北せどやま再生会議 代表 近藤 紘史氏

◇三次市「旧宇賀小学校を活用した地域の元気づくり」

三次市役所甲奴支所 上迫 泰博氏

甲奴町振興協議会連合会 会長 藤原 仁士氏

●問い合わせ先／広島県過疎地域振興課 〒730-8511 広島市中区基町10-52 ☎082-513-2632
chikasochiiki@pref.hiroshima.lg.jp

地域おこし協力隊 隊員だより 14



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



津浪担当 **林 佑樹**

寒さの厳しい毎日も過ぎ行き、少しずつではありますが暖かさを感じ始めてきましたね。

この記事を書いているのも2月、春に向けての変化も所々で感じ始めてきています。季節の変わり目こそが体調も崩しがち、体調管理には十分気を付けて日々を送りたいものですね！

さて、前回の記事より時間も経過する中で私の活動エリアである津浪地域での活動を振り返ると、さまざまな案件へ関与させていただき、まずは地域のみなさまへ感謝の一言です。

地域の核となる『ぷらっとホームつなみ』の運営手法や出荷体制の勉強も兼ねた岡山・鳥取県の先進地視察研修。生産者をはじめとした多数のご参加をいただく中で、先進地域の特色や新しい視点を参加者全員で学びとりました。

また、店舗のPR活動においては祇園商工フェスティバルへ出店し、地域紹介や地元で生産された野



祇園商工フェスティバル

菜、特産品等の販売も兼ねた取り組みへ参加しました。結果として来場者への関心も高く大変な賑わいがあり、出店効果も少なからずあったのではないかと感じています。

地域においても、集落ぐるみで取り組む鳥獣被害対策や毎年恒例行事となる蕎麦打ち会、川の大清掃、とんどなどの活動に取り組みました。また、小学校の「地域の人の話を聞く会」では津浪小学校児童のみなさんに自身の活動内容をお話させていただきました。

そんな中、冒頭にご紹介させていただいた『ぷらっとホームつなみ』は、4月のリニューアルオープンに



蕎麦打ち

向けての拡張整備が着々と進行し、新たに売場面積を拡げ、菓子製造室や麺打ち場も店内へお目見え予定です。

地域ならではの特色や活性化に向けた手立てを一緒に考えて、知恵を絞り主体的な取り組みが少しずつ芽生えつつある今、一人ひとりの意識、思いの結集が持続的な運営に、更には町としての活気へつながっていくことを願っています。

この地域おこし協力隊だよりも来月号から衣替えする予定です。春に向けてのリニューアルとしてぜひ楽しみにお待ちください！



鳥獣被害対策講演会



ペットは正しく飼いましょう



犬は登録し、狂犬病予防注射を受けましょう

犬の飼い主は役場で犬を登録し、毎年狂犬病予防注射を受け、鑑札と注射済票を犬の首輪等につけなければなりません。狂犬病の蔓延を未然に防ぐために、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。

犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付には手数料が必要です。

犬の登録手数料	3,000円	1頭につき
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円	1頭につき

※狂犬病予防注射済票の交付には、獣医師の注射済証が必要です。

犬・猫は近所迷惑にならないように飼いましょう

犬の糞の後始末がされていないといった苦情が多く寄せられています。放置しておく、人に不快な思いをさせるばかりでなく害虫発生の原因にもなります。

散歩の際の糞尿の始末、飼育場所周囲の掃除、犬の無駄吠え防止のしつけなどを徹底し、近所迷惑にならないように飼いましょう。また、猫は屋内飼育を心がけましょう。

犬はつないで飼いましょう

広島県動物愛護管理条例で、犬の放し飼いは禁止されています。

犬が交通事故にあったり、人に迷惑をかけたりしないように、犬は必ずつなぐか、檻などに入れて飼いましょう。散歩の際にも放したりせず、リードなどにつないで散歩するようにしましょう。

繁殖制限をしましょう

繁殖により、犬・猫の数が増えて適正な飼育が困難になったり、近所に迷惑をかけたりします。

不幸な犬や猫が生まれないためにも避妊・去勢手術を受けましょう。

野良犬・野良猫にえさを与えないようにしましょう

野良犬・野良猫にえさを与えると、犬・猫が集まるだけでなく、そこで繁殖し、さらに多くの野良犬・野良猫が生まれてしまいます。

えさを与えていることで、その犬・猫を飼う意思表示とみなされることもあります。近所迷惑にならないためにも、野良犬・野良猫にえさは与えないようにしましょう。

動物を捨てることは犯罪です!

ペットを捨てると地域の方に多大な迷惑をかけます。また、法律で50万円以下の罰金に処せられます。

ペットは終生責任をもって飼いましょう。やむを得ず飼いだ犬、飼い猫の引き取りを希望される場合は、必ず事前に動物愛護センター（☎0848-86-6511）に連絡してください。



●問い合わせ先／本庁住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

広島電鉄 ☎082-835-1860
石見交通 ☎0856-24-0080

消費税率引き上げのため、4月1日(火)から広島電鉄および石見交通が運行する路線バスの運賃が改定される予定です。
これに伴い、一部の区間で運賃の引き上げ(10円から30円程度の予定)が行われます。
引き上げ後の運賃等、詳しい内容については、バス事業者までお問い合わせください。

路線バスの運賃改定について

●問い合わせ先
住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

来月4月1日から登録型本人通知制度が始まります。
戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を不正取得し、個人情報等を悪用する事例が発生しています。
こうした不正取得を防ぐため、代理人や第三者が証明書を取得したときに、その事実を事前登録した本人に通知する「登録型本人通知制度」が始まります。
登録方法等、詳しい内容については広報4月号に掲載予定です。

第三者交付に係る本人通知制度の開始について



安芸太田町全域を1地区とする 「人・農地プラン」を策定します。



人・農地プラン とは？

人・農地プラン作成は平成24年度から新しく始まった事業です。農山村の活力低下（高齢化、担い手・後継者不足、耕作放棄地の増加）を踏まえて、持続可能な力強い農業の実現のために農地集積の推進、新規就農の拡大を図るための手法として人・農地プラン策定を国が推進しています。

安芸太田町の 取組の現状

町では当初、人・農地プランを必要とする集落・地域・農業者からの申し出を受けて策定する方針としました。現在までに1地区（梶ノ木）のプランを策定しましたが、その他の集落・地域ではプラン策定が進んでいません。

安芸太田町全域を 1地区とする理由

町ではこれまで集落・地域単位でプランを策定することとしていましたが、プラン策定がほとんど進まない状況のなか、高齢化、耕作放棄地の増加は喫緊の課題となっています。

また、国の農業施策では、人・農地プランの策定が前提となる事業が現在14事業もあり、今後も人・農地プランに関連する施策が継続されると見込まれています。

こうした状況下で意欲のある農業者の方が関連施策の対象から漏れることを防いだり、町内の農地を今後も有効に活用したりするために今回町全域を1地区とする人・農地プランを策定することとしました。

プラン（案）に 対する意見募集

現在、町全域を1地区とするプラン（案）を作成しています。この（案）について皆様のご意見を募集しています。（3月17日まで）

※プラン（案）は産業振興課にあります。

今後の予定

寄せられた意見も踏まえて最終的なプラン（案）を作成し、3月中に人・農地プラン検討委員会へ諮り、その後プランを決定する予定です。

●問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973（直通）

【農林水産省ホームページアドレス】

（人と農地の問題を解決しましょう！）

http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi.html



身体障害者手帳認定基準 変更について

平成26年4月から心臓機能障害（ペースメーカー等使用者）及び肢体不自由（人工関節等置換者）の認定基準が変更となります。

医療技術が進歩し、ペースメーカー等の使用や人工関節等置換術を行うことにより、日常生活が改善される方が多くなったことから、認定基準が見直されることとなりました。

ペースメーカー等使用者については1級相当、人工関節置換者については4級または5級相当でしたが、平成26年4月からは日常生活活動の制限の程度等に依りて認定となります。

なお、現在手帳を所持されている方が、新たに手続きをしていただく必要はありません。

●問い合わせ先
福祉課

☎28-02550

次の方から安芸太田町教育委員会に対し、教育寄附をいただきました。

（敬称略）

ありがとうございました。

◎安芸太田町奨学金貸付基金
國本 育宏さん（空条）

世界唯一の国際大会【第2回 世界イグルー選手権大会】が大成功を収めました。

世界中のどこにもない大胆な発想で始めた「世界イグルー選手権大会」でしたが、町内外の志ある方々のご協力を頂き、昨年以上に盛況のうちに終了しました。(参加国 昨年7か国、本年20か国)

国内外から大変「ユニーク」だと評された本イベントを実施する理由は「イベント」を実施し、集客、当町をPRすること以上に今後の当町の「観光やイベント」の有り方に関するさまざまな検証を兼ねることでした。本号では当大会を通じて得たさまざまな「検証結果=成果」を皆さんに紹介します。

①県内トップの人口減少、高齢化が進捗している「過疎地」でのイベントの有り方を検証できたこと

今回は安田女子大学と当会が協定を結んでいる「安芸太田町困りごと解決プロジェクト」の一環として13人の学生とIターンの若手人材やUターンの方々そして当会職員6名にて運営し、町内の中学生から企業関係者まで「参加者」としてイグルー作りを楽しんでいただきました。

特に運営に携わった安田女子大生たちの華やかな声が聞こえるイベントは非常に活気がありました。

このことから「イベント準備運営を最少限の負担に留め、外部の協力をいただける仕組みを作る」そして「町民の方々には運営側よりも一緒にイベントに参加して都市部住民と交流を図っていただく」ことによって、よりイベント効果が高まり、参加者も満足してくださることが実証できました。

まさにいま、県内トップの人口減少と高齢化が著しい当町にあって、私たちは県内に先駆けて「イベントに対する考え方や実施の仕方」を大胆に変えねばならない時期に差し掛かっております。

これらの結果を総括した場合、町外からの協力を多く取り込みつつ、最少限の労力で素晴らしい成果をあげている「あきおた国際音楽祭」については、当町の新たなイベント運営像を示していると考えています。

②これまで町内で主流であった「来訪者のステージ観覧型」イベントでは無く、町外来訪者参加型のイベントが、今後当町のイベント運営に最も大切な「要素」であることを検証できたこと。

市場調査を何度も重ねた結果、来町者が「当町のイベント」に求める要素は「参加型」かつ「交流型」であり、それを実証すべく本イベントを開催した結果、国内外の参加者から高い評価をいただきました。

特に海外のお客様からの評価が高く、岩国基地放送局から全世界へ大会の様子が配信され、今夏にはテレビでも放送されます。

これらの結果を総括した場合、「しわいマラソン」の大きな特徴は参加型かつ田舎の方々との交流型であるため、当町の今後のイベント運営像を示している素晴らしい例だと考えています。

③SNSの活用だけで十分に「人」は集められることを検証できたこと。

今回は第1回大会以上にフェイスブックのみでの情報発信、集客告知活動を意識的に行った結果、「無料」で世界各国、日本全国約98万人(69か国、152都市)の人々に当町の情報をお届けできました。

このことは光ケーブルが敷設され、いよいよ高度情報化社会が訪れ、大容量データを瞬時に送信処理できる「過疎地」安芸太田町にとっては大きな「武器」になることを証明できました。

④当町冬季の基幹産業であるスキー場の10年先の戦略として、「スキー・スノーボード」以外でも集客できる「スキー場からスノーリゾート(雪国遊園地)」の展開が可能であることを検証できたこと。

21世紀後半に向けて人口減少に伴う「スキー・スノーボード市場縮小」が避けられない状況において当町冬季の基幹産業であるスキー産業を今後も発展させるために、スキー・スノーボード愛好者以外の方々を取り込み、ビジネスとして確立させることを他のスキー場に先駆けて実証することができました。

これは民泊による雪国体験や森林セラピー冬季プログラム、戸河内IC~町内スキー場への無料シャトルバス運行などとセットで複合的に展開することが、基幹産業をささえる大きな手段となることを証明できました。

※上記①~④を踏まえ、「過疎地」の先頭を行く当町に相応しい、観光振興の手段を活用し、展開して参ります。

あきおた里山ガイドスキルアップ研修会を開催しました

2月19日、全国の森林セラピー基地の認定に深く関わっておられる森林総合研究所環境計画研究室室長の香川隆英先生が来町されました。

あきおた里山ガイドとの意見交換会やロード内でガイディングの実践方法について多くのアドバイスをいただきました。



韓国から森林セラピー®の視察団が来町されました

2月21日、韓国忠北大学で森林セラピー®を専門に研究されている大学院生5名が安芸太田町の森林セラピー基地を視察に来られました。

韓国では国を挙げて森林セラピー®が保険適応になるように、リラックスや予防効果だけではなく森林療法としての研究を進めています。

雪の残る寒い中でしたが、本町の龍頭峡森林セラピーロードを歩いてもらい自然の力を強く感じることができた場所だという感想をいただきました。また、龍頭峡の霊泉水汲み場に含まれているラドンはリラックス効果が高いそうです。

疲れを癒しに龍頭峡のある森へ出かけてみませんか？



●問い合わせ先／商工観光課 ☎28-1961

広島広域都市圏

ほろ酔い気分で春を満喫♪ (東広島市・竹原市) 西条酒蔵とたけはら町並み雛めぐり

広島広域都市圏協議会※では、圏内市町の魅力が体験できるツアーを実施しています。是非、魅力あふれる広域都市圏を体験してみませんか。(いずれも申込時に所定の旅行条件書で内容を確認してください。)

日時 平成26年 3月20日(木) 午前9時～午後5時30分頃

- ◆集合・解散／JR広島駅新幹線口
- ◆内 容／観光ガイドと西条酒蔵通り散策(試飲あり)&ショッピング、農家レストラン西野で昼食「竹原たけめし」、たけはら町並み雛めぐり、道の駅たけはらでショッピング
- ◆旅行代金／5,000円(大人・子ども同額、昼食付、添乗員同行)
- ◆募集人員／先着40人(最少催行人員15人)

●申し込み・問い合わせ先

フジトラベルサービス(観光庁長官登録旅行業第895号) トムズ広島営業所
〒730-0044 広島市中区宝町2-1(フジグラン広島内) ☎082-246-3436(10:00~19:00)

※広島広域都市圏協議会とは、広島市と通勤・通学や買物などでつながりの深い、西は山口県の柳井地域から東は三原地域までの11市12町で構成し、連携してさまざまな交流を行っています。

(広島広域都市圏協議会ホームページ「り～ぶら」<http://www.ri-bura.com/>)

40歳を超えたら、特定健診を受けましょう!

**健診は
健康づくりの
スタートです**



特定健診は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的としています。この発症の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病は発症するまで自覚症状がほとんどありません。だからこそ、病気が発症する前に要因を発見する健診を、年に1度は必ず受けて、健康づくりを始めましょう!

特定健診を受けるには、次のような方法があります!

山ゆり健診で受ける

山ゆり健診の基本健診を受ける。

個別健診で受ける

かかりつけの病院などに申し込んで受ける。

人間ドックで受ける

人間ドックや職場の健診には、特定健診が含まれています。健診結果を提出していただくことで、特定健診を受診したことになりますので、住民生活課または健康づくり課にご提供ください。(町の指定する医療機関で人間ドックを受けられる場合には、提出は不要です。)

職場の健診で受ける

原爆健診で受ける

原爆手帳をお持ちの方は、原爆被爆者健診と同時に受けられると無料になります。

お得な情報

山ゆり健診の基本健診は、特定健診の検査項目とさらに「貧血」「腎機能検査」「肝機能検査・アルブミン」の検査が追加されていますが、自己負担金額は個別の特定健診と同じです。がん検診と一緒に、お得な山ゆり健診の基本健診をぜひ受けてください!

春は就職・退職など、異動の季節です。 国民健康保険の届け出は忘れずに!

国民健康保険に加入するとき

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・子どもが生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

届出にはつぎのものがが必要です

- ・国民健康保険の保険証
- ・職場の健康保険の保険証
- ・健康保険をやめた証明書
- ・生活保護開始(廃止)決定通知書
- ・印鑑

国民健康保険をやめるとき

- ・他の市町村に転出するとき
- ・就職して職場の健康保険に加入したとき
- ・被保険者が亡くなったとき
- ・生活保護を受け始めたとき

届け出が遅れると…

保険税は、加入する資格ができた月から納めなければならないため、さかのぼって保険料を納めることになります。また、やめる手続きをしないしていると、職場の保険料などと二重に払ってしまうことがあります。

加入・脱退の手続きは、14日以内に役場(本庁・各支所) 住民生活課へ

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ（昭和19年4月2日以降に生まれた方）

70歳の誕生日の翌月から、 医療費の窓口負担が2割になります。

- 例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。（4月下旬に高齢受給者証を送付します。）
- 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
- なお、昭和19年4月1日以前に生まれた方は、1割負担のままとなります。

見直しの趣旨

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

みんなの国民年金

住民生活課

◆障害年金受給等で法定免除を受けている方へ 国民年金保険料の通常納付ができる ようになります

これまでは

- 障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除といいます）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い（追納制度）をご利用いただいていた。

平成26年 4月からは

- 法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。納付申出により、以下の便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。
 - ・保険料の口座振替（手間いらずで便利）
 - ・保険料の前納（保険料の割引あり）
 - ・付加年金などの加入（お得な上乘せ制度）

手続き方法は

- 役場または年金事務所に申出書を提出してください。詳しくは、下記の手続き先までお問い合わせください。



国民年金マスコット
レッサーくん

手続き・問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

介護保険料の納付にご協力をお願いします

◎介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる支えあいの制度です。

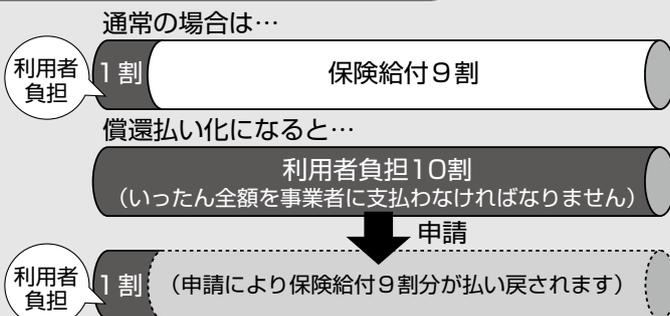
介護保険料を納めないでいると、制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ったこととなります。

保険料を納期限から1年間納付していないと…

〈保険給付の支払方法が変更されます〉 (償還払い化)

介護保険サービスを利用したとき、通常は費用の1割を自己負担するところ、いったん利用料の全額を自己負担しなければならなくなります。

いったん支払った費用は役場に申請すると9割相当分が後日払い戻されます。

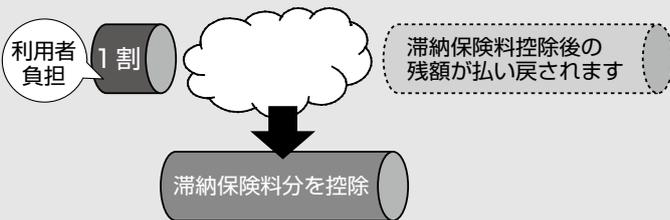


保険料を納期限から1年6か月以上納付していないと…

〈保険給付の一時差し止め、差し止め額から滞納保険料を控除〉

サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担します。償還払いとなるはずの給付費(9割相当分)の一部または全部が、一時差し止めとなります。

なおも滞納が続く場合、差し止められている保険給付額から介護保険料を差し引きます。

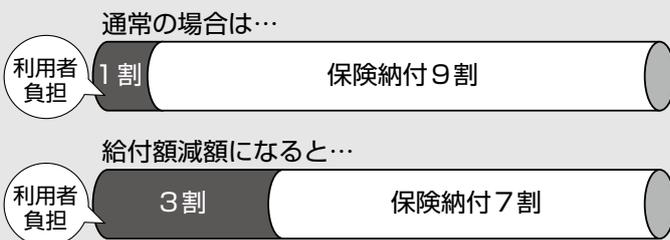


保険料を納期限から2年以上納付していないと…

〈利用者負担の引き上げ、高額介護サービス費等の支給停止〉

サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担します。償還払い分の給付費から保険料を差し引かれるとともに、介護保険料の未納期間に応じて利用者負担は3割に引き上げられます。

また、高額介護(介護予防)サービス費の支給や、居住費(滞在費)・食費の負担軽減は受けられません。



※そのほかに

財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納税義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者及び世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

◎期限内の納付についてご協力をお願いします。

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けることができるため、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付について今後ともご協力をお願いします。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

町内の運動クラブを紹介しま

健康
PLAZA

健康運動クラブ第3弾は戸河内地域で活動している「とちのみ教室」を紹介しま。クラブ代表者の中前カズ子^{なかまえ}さん^こにお話を伺いました。



とちのみ教室は、平成17年に結成をしました。介護予防の転倒予防教室に参加して、それが終わる時にせっかくの集まりなので続けたいと思、参加者の自分たちでグループを立ち上げ、戸河内名物の「椽の実」をグループの名前にしました。

体操を続けていると転倒しにくくなるし、多少の寒さなら冬の間も動きたくなる。体が動かしたくてウズウズする気持ちが湧いてきます。体操を続けることで中前カズ子さん 外に出ようという気持ちになることが一番大事だと思っています。

体操の日にメンバーが欠席するとどうしたのかな、と心配になるんですが、この場所がお互いを気づかえる場所になっていると気付きました。8年も続けてこられたのは仲間がいて支え合ってきたからだと思。誰かが見守ってくれている場があることで安心できる、そんな場所が今の安芸太田町のどこの地域でも必要ではないかを感じています。

月に2回の体操でも外に出ていく場があることで気持ちの張りがあるし、自分のためでもあるのでずっと続けていきたいと思っています。去年も広島フラワーフェスティバルのパレードに参加しましましたが、今年も「神楽よさこい」でパレードを頑張りたと思。思。思。



■開催日／原則毎月第2、第4金曜日 午前9時30分から

■場 所／役場本庁東館2階大集会室

◆とちのみ教室は69歳から83歳の18名が活動しています。新入部員も随時募集しています。

山ゆり健診の日程が決まりました。



今年の山ゆり健診の日程が決まりました。

今年は基本健診（血液検査・尿検査・血圧・身長体重測定など）を去年より500円値下げし、1,000円で受診していただくことができます。

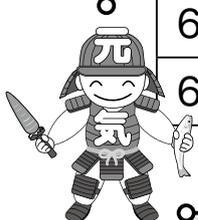
検査の内容や手続きの方法が書かれたパンフレットと申込書は、3月下旬に各世帯へ世帯主のお名前でお届けする予定です。ご家族全員でご覧ください。

1年に1回の健診ですので機会を逃さず受診してください。

日にち	会 場
5月27日(火)～29日(木)	戸河内ふれあいセンター
6月2日(月)	筒賀小学校体育館
6月3日(火)	修道活性化センター
6月4日(水)～6日(金)	加計体育館

自分のため、
大切な人の笑顔
のため健診を
受けましょう!

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196





～まもろう ふせごう つながろう～

高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました!

2月28日、役場東館大集会室で、高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました。安芸太田町でも年々高齢者のみの世帯が増えており、それに伴い高齢者等をねらった悪徳商法や詐欺事件などの被害情報が多く寄せられるようになり、被害の内容もより複雑化したものが増えています。今回の研修会は、2つのポイントを重点に学んでいただく内容でした。

ポイント1 『見守り力』をつけよう!

●このような被害から地域の高齢者等を、そして自分を守るため『見守り』の大切さを、再認識しましょう!

ポイント2 『連携・つながり』を深めよう!

●高齢者等の身近にいる方と相談窓口がネットワークを作り、被害を防止・解決に導くことが大切です。

この研修会には、高齢者等の見守りを実際に行っている民生委員児童委員、シニアクラブ、女性会、介護・福祉関係に勤務している方、そして地域の方が多く受講されました。

研修の内容

第1部

講師：福山市消費生活センター

消費生活相談員 はなもと 花本のぞみさん

『安心・安全な暮らしを守るために 高齢者等を守る見守りガイド』と題して、消費生活相談員の立場からみた地域ぐるみの連携・見守りの必要性、方法について具体的に悪徳商法の手口等の事例にあげながら話をされました。



消費生活相談員 花本のぞみさん

第2部

講師：安芸太田町民生委員児童委員 いとう さちこ 伊藤 幸子さん

『見守り活動の大切さ』と題して、実際に地域の民生委員として見守り活動をされている立場から、わかりやすく実際の見守り活動の事例を話されました。

第3部

講師：山県警察署生活安全刑事課 かみむら ひでお 生活安全係 主任 上村 英生さん

『身近な被害 悪徳商法の手口と対策』と題して、身近に起きている被害、またはこれから起こる可能性のある被害情報についてわかりやすく話をされました。高齢者等の世帯が多い安芸太田町では、同じ方が何度も被害に遭いやすい傾向にあり、「身近に相談できる誰かをつくること！不安に思ったら、すぐに110番！」が大切です。



研修を受けた方からの声

- 地域での見守りの大切さを感じた。研修会で聞いたことを地域でも話してあげたい。
- 見守り活動を行う中で、何回も同じ被害にあう高齢者などの消費者をどうしたらよいかと思う。
- 早い相談、クーリング・オフの大切さを再確認した。
- 身近に相談できる人をつくるのが大事だと確認した。

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課 (役場本庁東館1階) ☎28-1973 (直通)
 広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

平成26年4月1日から し尿汲取り手数料等が変わります



平成26年4月1日からの消費税増税に伴い、「し尿汲取り手数料」および「ごみ処理手数料の一部」が変更されます。主な変更内容は次のとおりです。

不明な点がありましたら、お問い合わせください。

○し尿汲取り手数料（平成26年4月1日から）

対象地域	現 行	変 更 後	備 考	収集運搬業者
安芸太田町	21円/ℓ(税込)	21.6円/ℓ(税込)	10円未満切り捨て	山県郡西部衛生組合

○ごみ処理手数料（平成26年4月1日から）

〈安芸太田町〉山県郡西部衛生組合管内では、次のとおり変更します。

費 目	項 目	現 行(税込)	変更後(税込)	備 考
家庭ごみ手数料 (指定袋)	燃えるごみ 大	50円	変更なし	1枚当たり 金額
	燃えるごみ 小、古紙類	30円		
	燃えないごみ 資源物 燃えないごみ 不燃物	50円		
	プラスチックごみ ペットボトル・白色トレイ	30円		
粗大ごみ	粗大ごみ利用券	400円	変更なし	1枚当たり 金額
ごみ処理手数料 (持込従量)	燃えるごみ	110円	113円	10kg計量 ごと
	燃えないごみ	110円	113円	
	プラスチックごみ ペットボトル・白色トレイ	135円	139円	
	古紙類	60円	62円	
	粗大ごみ	150円	154円	
事業ごみ処理手数料 (指定袋)	30ℓ	70円	72円	1枚当たり 金額
	45ℓ	100円	103円	
	70ℓ	150円	154円	
	90ℓ	200円	206円	
一時多量ごみ	1台目	20,700円	21,290円	1件につき
	2台目以降	7,400円	7,610円	
特定家庭用機器廃棄物 (廃家電)	収集運搬手数料	3,675円	3,780円	廃家電1台 につき

●問い合わせ先／山県郡西部衛生組合 ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116

図書館 だよ!



やあ!やまびーだよ!
もう3月だね! 急な温度変化が続いているけど風邪など引いていないかな?? 体調管理に気をつけて元気に新しい年度を迎えられるようにしようね!

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミソイ新刊案内!

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館 『サンフレッチェ情熱史』
『義経いづこにありや』
『うまれたよ! サンショウウオ』

戸河内分室 『シルバー川柳 一期一会』
『向い風で飛べ!』
『なんでもいいからだっこして!』

筒賀分室 『カープ・ストーリー』
『逃亡者』
『ぼくだってウルトラマン』



収益金で本を購入しました

昨年11月と12月に開催したつつがふるさとまつりと図書館まつりでのフリーマーケットによる収益金で、佐伯泰英著「吉原裏同心」シリーズ他70冊の本を購入しました。
ぜひ、ご利用ください。

★本館月末休館日 3月28日(金)

今月のおススメ本

『ほとけ様に教わった毎日を ハッピーにする90の方法』

なんせんおしょう 南泉和尚/著 ディスカバー・トゥエンティワン

「もっともっと、一人ひとりの人生を、楽しく生き切ってほしい。」その願いから、秩父で780年続くお寺の住職の子どもに生まれた筆者が、よりわかりやすい言葉で、ほとけ様の教えを伝えてくれます。

プラスに考えるクセをつける、足もとのゴミをひろう、自分のよいところに目を向ける…。

ふだんの生活の中でやってみよう、と思えるヒントが満載です。



☆えほんのもりおはなし会

本館/3月8日(土) 10:30

みんなまでね!



★移動図書館やまびこ号運行日

3月4日(火)・6日(木)・7日(金)

本館年度末整理にともなう休館日

3月16日(日)~21日(金) ※22日から通常通り開館いたします。

今年度もあっという間に1年が経とうとしています。地域の皆さんには日頃から町立図書館本館・分室を利用いただき、図書館職員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

図書館では、皆さんに気持ちよく利用していただくため、年度末整理を行います。蔵書点検などを行うため、上記の日程で本館のみ休館しますので、この期間中に本館に返却される方は、川・森・文化・交流センター1階にある返却ボックスをご利用ください。各分室は通常通り開館しています。

ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



本の返し忘れはありませんか?

図書館の本には全てバーコードと図書館印が押してあります。気がいたら、“返却BOX”まで返してくださいネ。

税に関する絵はかき
コンクール入選作品



長沼琢磨くん
(津浪小学校)

今月の納税等 3月

国民健康保険税……………第10期
後期高齢者医療保険料……第9期
介護保険料……………第12期
(納期限: 3月31日)
※納期限を必ず守りましょう

第3回 坂町悠々 健康ウォーキング大会

- 開催日/3月23日(日)
- 集合場所/中国電力坂スポーツ施設
(安芸郡坂町)
- 駐車場/坂町立中学校グラウンド
- 受付/8:30~ 出発/9:00
- コース/2km・5km・10km
- 参加費/大人…1,000円
小・中学生……500円



※月例ウォーキングを上記大会参加に振り替えます。
詳細は健康づくり課 ☎22-0196へお問い合わせ
してください。

認知症講演会のおしらせ

家族・地域で支えるためには
皆さんの理解が必要です。

〈テーマ〉「認知症の人が本当に必要として
いるものとは…」

〈講師〉安芸太田病院 精神科・神経科医師
吉村 朋範 先生

- 日時/3月24日(月) 14:00~15:30
- 場所/安芸太田病院 2階大会議室
- 問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196

今月の当番医



3月

9日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
16日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
21日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
23日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
30日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



4月

6日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
13日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
20日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
27日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
29日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

し尿収集日

3月 6日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(月)	香草・空条
11日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
12日(水)	古市・新町・神田町
14日(金)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
17日(月)	天神町・巴町・道の口
19日(水)	遅越・辻ノ河原
20日(木)	鶉渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
24日(月)	加計土居・滝本
25日(火)	津浪・附地・光石
26日(水)	上殿一円
27日(木)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(金)	本町・東旭町・西旭町
31日(月)	宇佐・程原・安野・修道一円
4月 1日(火)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
2日(水)	下本郷・田吹・横川
3日(木)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
8日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木

★近隣市町のイベント情報★

イベント名	市町名	日時	開催場所	問い合わせ先
どんぐり 食の浪漫紀行 春の陣	北広島町	4月20日(日)	道の駅豊平どんぐり村	(一財)どんぐり財団 ☎0826-84-1414
	おすすめ ポイント	山菜料理の屋台が並び、山菜の講習会等も開催。春の味覚を味わえます。		

安芸太田町は… 男性 3,295人 女性 3,782人 計 7,077人 3,307世帯 2014年(平成26年)2月28日現在

初めての誕生日

満1歳の誕生日 おめでとうございます。



たぶち かなと
田淵 叶翔 ちゃん
【本郷四】
たくましのひのびと
育てこね♥



さ さ き はる き
佐々木悠貴 ちゃん
【下山ノ廻】
ゆうくとゆらくね



※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



さ さ き ゆ う ま
佐々木優真 ちゃん
【中三谷】
毎日しあわせをありがとう。



さ さ き ゆ う と
佐々木悠翔 ちゃん
【下山ノ廻】
はるくとゆらくね

登録有形文化財に 登録されました

昨年夏に、文化審議会（文化庁）で、国の登録有形文化財に登録が決定した日新林業加計出張所（旧広島銀行加計支店）に登録パネルが取付されました。



登録有形文化財
第34-0138号
この建造物は貴重な国民的財産です
文化庁



おめでとうございます

殿賀小学校が、広島県児童生徒の体力・運動能力調査で顕著な向上が見られた学校の一つに選ばれました。また、同小学校の松本養護教諭は、日頃の学校保健業務に対し表彰されました。

- ◆平成25年度子供の体力向上関係表彰 体力づくり奨励賞（小規模の部）
殿賀小学校
- ◆平成25年度広島県教育奨励賞（個人）
殿賀小学校 松本 まつもと さつき 五月 養護教諭



殿賀小学校大下校長（左）と松本養護教諭

4月の町内イベント情報

6日(日) 9:30~15:00

安野花まつり

花の駅として知られている旧JR可部線安野駅では毎年4月上旬、桜・桃・レンギョウが咲きそろいます。
神楽の上演やトロッコ列車の運転、屋台村などにぎわいます。



IBJR安野駅周辺

6日(日) 10:00~15:00

深入山山焼きまつり

草原の山、深入山が炎に包まれる様子を、見たことがありますか？圧倒されるスケールの春の催しです。ステージでは神楽を、広場では護摩法要や火渡り神事を体験でき点火用トーチで深入山への点火もできます。



松原深入山

●問い合わせ先／安芸太田町観光協会 ☎28-1800 商工観光課 ☎28-1961